

「保育業務支援システム調達委託」提案競技に関する質問と回答

令和7年8月13日

No.	項目	内容	回答
1	実施説明書 3 事業に係る予算上限額	本プロポーザルにおいて提案する月額利用料は、来年度に定員数の変更がない場合、同金額での契約更新が必須となる認識でよろしいでしょうか。この前提条件がない場合、今年度のみ特価にて提示し、来年度の利用料を増加するという提案がなされてしまう可能性があることから念のため確認しております。	お見込みのとおりです。
2	実施説明書 10(1)①エ	プライバシーマークのみの認証を受けたサービスになりますが、ご提案可能でしょうか。	「北九州市クラウドサービス利用基準」により、プライバシーマークは提案不可とします。 本公募においては、ISMS/JIS Q27001（または同等以上）の認証、ISMAPの認証を有していることが要件となります。
3	実施説明書 11(2)ア	審査及び選定について、貴市にてご準備いただけるプレゼンテーション環境をご教示いただけますと幸いです。	HDMIに対応したモニターを使用予定です。 また、会場の電源は使用可能です。
4	実施説明書 10(3)②	『自治体への導入・運用実績においては具体的な業務名・規模、件数、期間、契約相手先等がわかるように記述すること』とありますが、当システムは数百の導入実績を有することから全ての情報を記載することが難しい、かつ、契約都合上開示不可となる項目もあることから、貴市に評価をいただくにあたって必要となる「全国での導入施設数（公立、民間合算）」「公立施設での導入自治体数」を記載した上で、代表的な実績についてのみ開示可能な範囲で記載する対応でよろしいでしょうか。	問題ありません。
5	機能要件表 全般	タブレットでしか利用できない（またはパソコンでしか利用できない）という要件がある場合は、備考欄に対応端末種別（PCのみ等）を記載した上で、対応欄には「△（その他）」または「×（対応不可）」のどちらを記入すればよろしいでしょうか。	「△（その他）」を入力していただくようにお願いします。
6	機能要件表 全般	148行目の要件において『保護者が欠席連絡時等の操作時に、ブラウザに遷移する仕様である場合は、利便性の観点から不可とする。』とあることから、保護者アプリに関連する要件については、アプリ上で利用可能な場合にのみ対応可能（○）となるものであり、「操作の入口はアプリである一方で、実際の操作中にアプリからブラウザに遷移する要件（欠席連絡は、ブラウザに遷移後に行う等）」がある場合は、対応不可（×）となる認識でよろしいでしょうか。その他（△）での対応となる場合は、その旨ご回答いただけますと幸いです。	お見込みのとおりです。

7	機能要件表 24行目	『北九州市情報セキュリティポリシー』『北九州市情報セキュリティ対策基準』『北九州市クラウドサービス利用基準』について開示いただくことは可能でしょうか。	当市HPIに掲載しています。 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_12028.html
8	機能要件表 124行目	127行目の要件において「メインメニューのアイコンから各機能をすべて呼び出せること。」と記載されておりますことから、メインメニュー画面には、「すべての機能」が表示されている必要がある認識でよろしいでしょうか。特定の機能については、アクセス方法が異なる等の場合は、利便性が損なわれてしまう恐れがあることから確認しております。	本市が契約し、利用可能な機能についてのみアイコンを表示していただくようお願いします。